

と思うんですよ。移ったら、あとは知らないよと。そういうことにしか私には映らないから、本当にそういった姿勢で市教委としていいんですかということを問うているんです。それをもう一回答弁してください。

○教育長（梁瀬忠男君） 移管してそのままといことでもございませんで、一応ですね、いろいろな指摘をいただいたことにつきましては、私どもも担当課長も現場の状況を調査したり、そして必要なものについては、県にも申し入れをしたりいたしております。具体的に申しますと、例えば給食の時間が1回になったのではないかとか、休み時間が短くなったとか、こういったご指摘、それから、日課上の問題、こういったこともありましたので、これについては、県の方にも申し入れをし、県の方でも一応改善をいただいたと、こういった経過もあっておるわけでございます。

今後とも、私どもも十分、この点につきましては、県教委と連携を図りながら、よりよき対応をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○2番（鶴田誠二君） 時間がありません。ぜひ、今の問題については、私は、もう内容は言いません。本当に厳しく指摘をしておきたいというふうに思っております。

ぜひ、それなりの適切な対応を求めて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鳥居直記君） 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時1分 =

~~~~~  
= 再開 午後1時0分 =

○副議長（江口 健君） 休憩前に引き続き会議を開きます。4番渡辺敏勝議員。

〔渡辺敏勝君登壇〕

○4番（渡辺敏勝君） 皆さん、こんにちは。

新風21の渡辺です。

質問通告に従いまして、順次、質問しますので、市長並びに関係理事者の明快な答弁をお願いいたします。

まず1点目は、長崎県との共催事業のあり方について質問いたします。

日蘭交流400周年記念事業は、2000年1月から本

年3月末までの15カ月間に記念事業401事業、集客数309万人と、当初の目標を大きく上回り、経済の波及効果は534億円に上るなど、本県経済の活性化に大きく寄与し、成功のうちに終わりました。

この記念事業は、オランダとゆかりの深い長崎県と長崎市、佐世保市、平戸市、西彼町の5つの自治体を中心に進められ、長崎市からは負担金5億5,711万円、職員10名を派遣しましたが、この記念事業が終わった今、長崎市に一体何が残ったのでしょうか。出島ワーフ横の出島伝統芸能館付近にできたイルミネーションは、夜の長崎港を照らし、稲佐山から見る夜の長崎を演出し、出島の旗竿や樹木を飾った豆電球は、復元した出島をアピールしました。このことは、夜景を売り物にする長崎市にとって、とてもいいものができるなと私は思っていました。

ところが、日蘭交流400周年記念事業が終わると同時に、これらのものはすべて撤去され、出島ワーフの横も、5棟が復元した出島付近も、暗く寂しいものになってしまいました。

長崎市は、滞在型観光を進めるために夜景やライトアップに取り組んでいますが、日蘭交流400周年記念事業の後でも、このイルミネーションをなぜ活用できなかったのか、不思議に思います。市の職員に「なぜ残さんやったとね」と聞いても、「あれは日蘭の実行委員会で決めるものだから」と、長崎市には関係ありませんとのような認識なのです。

県と3市1町が中心となって実行委員会を結成し、記念事業を成功させたわけですが、総事業費25億1,719万円のうち、私たち長崎市の貴重な5億5,711万円の税金を拠出しているわけですが、この税金を使ったイルミネーションを今後の長崎市の活性化に向けて有効に生かすという長期的な視点になぜならなかったのか、また、なぜ残そうとしなかったのか、そのお考えをお尋ねしたいと思います。

次に、教育行政について4点見解を求めます。

1点目は、私立高校入学金のあり方についてであります。

毎年3月の高校受験の公立高校合格発表の日、残念ながら合格できなかった生徒の父兄は慌ただしい時間を過ごすこととなります。つまり、私立高校の入学金をその日の午後3時までには納めなく

てはならないからであります。なぜ公立高校発表の日の午後3時までに入学金を納めなければならないのか、私にはその理由がわかりません。公立高校に入学できなかった人は、私立の高校に入学するわけですので、入学金は次の日に納めても構わないと思うのは、私だけでしょうか。多分、公立高校には合格できるだろうと思っていた生徒の父兄は、残念ながら子どもが合格できなかった場合、発表の時間から午後3時の短時間の間に約10万円を超す入学金を工面し、納めなければならないのであります。また、中には公立高校合格発表前までに私立の入学金を納めなければならない高校もあると聞いていますが、現状、どうなっているのか、お尋ねいたします。

私は、入学金というものは、その高校に入るときに支払うべき性質のものだと思いますし、私立高校も入学金の収入予算は入学生徒の数掛ける入学金の金額とするべきです。

そこで、長崎市の私立高校10校には、長崎市が366万円、長崎県が国の交付税を含め23億3,000万円の補助金を助成している関係から、私立高校の入学金を公立高校の合格発表日の次の日までに納めればいように、行政としての指導ができないものか、見解を求めます。

2点目は、教職員の勤務時間についてお尋ねします。

先日、ご主人の転勤で長崎市に来たご婦人から、「渡辺さん、長崎市の先生たちは、私が前にいたところよりも早く帰っているけど、どうしてですか」と聞かれました。教育委員会でその実態を調べてみました。すると、国の法律に照らし合わせてみて、明らかに不適切な運用がなされていますが、その早急な対処方針を今後どのようにするのか、具体的な方針を明らかに示していただきたい。

3点目は、小学校の職員室のあり方について質問いたします。

大阪の池田小学校における児童殺傷事件は、幼い子どもたちが犠牲になり、この事件に遭遇した子どもたちの精神的ショックははかり知れないものがあると思います。この事件は、学校の安全性と、学校と地域の人たちとの交流の面で新たな大きな課題を残しました。

私の母校では、2年ほど前から1階にあった職員室が2階に移っており、他の小学校でも2階に

職員室を移しているとのことでございます。私は、小学校の職員室は安全上、1階の校門に近く、しかも、校庭が見える場所にあるべきと思いますが、なぜ2階に移しているのか、その理由と、現在2階に職員室がある小学校は何校あるのか、その実態、そして、その改善策について見解を求めます。

4点目は、課外クラブ活動の今後の育成について質問いたします。

小学校、中学校のスポーツ、文化の課外クラブは、健全な精神や身体、豊かな心を培い、団体生活を通じての仲間づくり、目的を達成したときの感動など、子どもたちにとって重要な役割をしていると思います。

また、課外クラブによって児童と先生の交流が図られ、学校生活上、楽しい思い出として大切な取り組みと思います。

長崎市の課外クラブは、現在、小学校で101、中学校で400、計501の課外クラブが活動していますが、この指導に当たる指導者の先生は年々減少し、一般人の指導者がふえてきている状況にあると聞きますが、この課外クラブの指導に当たる指導者の現状をお知らせください。

また、来年4月から学校に週5日制が導入され、土曜・日曜の課外クラブの活動が多くなってくると思われませんが、現在の指導者の手当が幾らなのか、また、今後その額を増額し、課外クラブを活性化すべきと思いますが、教育長の答弁を求めます。

次に、法定外目的税の導入について、市長の見解を求めます。

地方分権一括法の改正により、各自治体で法定外目的税と法定外普通税の地方税が創設できるようになりました。具体的な例では、山梨県の河口湖1町2村が、法定外目的税として、釣り客に1回200円の遊漁税をことし7月より実施しています。また、福岡県の太宰府市は、法定外普通税として、観光客の駐車に課税する観光環境税を来年4月から予定するなど、各自治体としての検討が始まっています。

私は、環境的に絞った目的税として今、自治体が収集、分別、保管をしている資源ごみの経費を軽減するため、最近増加しているペットボトルや新聞の折り込みチラシにでも課税していいと思いますが、この法定外目的税の導入について、市

長の見解をお聞かせください。

最後に、製造業の支援策として2点質問いたします。

日本の西の果てに位置する長崎市の製造業は、長期に及ぶ平成不況の中でも特に厳しい環境にあり、最近出された平成11年の事業所・企業統計調査結果でも、製造業はこの3年間で118事業所、2,243人も減少しています。

私は、長崎市にある製造業の技術力は長年の歴史の中から培われたすばらしい長崎市の宝だと思います。

そこで、この製造業に対する今後の支援策をどのように考えておられるのか、まずお尋ねします。

次に、つい最近、漁業者が船を建造したときに借入金の利子を補給する漁業近代化資金等利子補給補助金の一部を茂木漁協が漁協運営費の一部に充当するという問題が発生いたしました。この事件を見て、ほかにも何か補助金の制度があるのか調べてみると、水産農林部が所管する農業・漁業者に対するいろんな資金の利子補給補助金の制度が、何と20もあるのに対し、製造業にはたったの1つしかありません。

そこで、具体的な例として、製造業の事業者が雇用の拡大に向けた設備投資をする場合、その借入金に対する利子補給制度などを雇用の拡大と技術力維持のためにも長崎市独自ですべきと思いますが、市長の見解を求めます。

以上、壇上からの質問を終わり、時間があれば自席から再質問をさせていただきます。

= (降壇) =

○副議長(江口 健君) 市長。

[伊藤一長君登壇]

○市長(伊藤一長君) 渡辺敏勝議員のご質問にお答えをいたします。

日蘭交流400周年記念事業につきましては、本年の6月議会でもご報告いたしましたように、当初の目的でありました新たなまちづくりの展開や観光振興などに一定の成果が得られたものと考えております。これらの成果を継続的に生かすためにも、イベントの継続は必要であります。記念事業終了後も継続している主なイベントといたしましては、長崎帆船まつり、ながさき出島音楽祭、オランダ街道スリーデーウォークなどがあります。長崎帆船まつりについては、昨年に引き続き4月

中旬に実施いたしまして、昨年を上回る集客があり、今後も春のイベントとして定着を図りたいと思っております。イベントへの市民の積極的な参加を通して人的なネットワークが構築されるとともに、特色あるまちづくりにつながることを期待しております。このほか、長崎ベイサイドジョギング祭につきましても実施する方向で事務を進めております。

出島一帯のイルミネーションについてでございますが、長崎港の夜を光で演出をし、観光のオフシーズンである冬場の出島会場への集客を図る目的で設置をいたしました。しかし、にちらん広場一帯は埋立地としての工事が予定されておりますので、イルミネーションにつきましては事業終了後に撤去をしております。

また、出島史跡内、公道上、樹木に設置いたしましたイルミネーションにつきましても、記念事業として期間限定で特別に許可された経緯もあり、記念事業終了後には撤去した次第であります。

なお、出島史跡内のイルミネーション等につきましては、その後、備品として長崎市の方で保管をしておりますことも補足させていただきたいと思っております。

次に、法定外目的税の導入についてお答えをいたします。

分権型社会におきましては、住民に身近な行政をできる限り身近な地方公共団体において処理することが基本とされております。そのための財源もできる限り地方税で賄うことが望ましく、地方分権の進展に伴い、地方団体の財政面における自己決定権と自己責任を拡充していく必要がございます。

そのような観点から、平成11年に地方税制が見直しをされ、地方自治体が独自に課税できる制度といたしまして、従来の法定外普通税に加え、法定外目的税が創設されたところであります。

法定外目的税につきましては、使い道が特定の目的に限られ、受益と税負担の関係がわかりやすく、住民の理解が得られやすいことから、現在、既に導入し、あるいは検討を進めている自治体も、議員ご指摘のように出てきております。

具体的には、ご指摘のように山梨県の3町村が本年7月から河口湖の釣り客に課税する遊漁税を導入しており、また、三重県は排出業者に課税す

る産業廃棄物税条例を制定いたしました。そのほかに検討されている目的税の主な事例を挙げますと、東京都杉並区の買い物客を対象としたレジ袋税、港区の自動販売機設置業者に対するたばこ自販機税、熱海市の宿泊客を対象とする観光振興税などがございます。

本市といたしましても、快適な環境やまちづくりを進める上で、その財源の確保のために受益者負担の原則による収入対策はもとより、独自の税目を導入することは、今後、真剣に検討していく必要があるものと考えております。

しかしながら、新税の創設等につきましては、まず行財政改革の推進など行政の内部努力はもちろん、課税される側の理解を得ることが必要でありまして、十分な論議を尽くすといったプロセスが欠かせないものと認識をいたしております。

さらに、目的税と負担金や使用料との関係をどうとらえるか、必要な税収入を確保できる税源があるか、費用対効果はどうかなど、税理論や経済的効果、社会的影響や新税に係る政策課題その他さまざまな観点から検討する必要があるかと思っております。

そういうことから、平成13年2月に税務担当の4課内の若手、中堅職員で構成いたします長崎市税制研究ワーキンググループを設置いたしまして、法定外税の導入の可能性や超過課税実施の適否などについて研究を進めており、今年度中に一定の報告を受けるようにいたしております。

今後は、その報告を受け、景気の動向等も踏まえながら慎重に検討を進めなければならないというふうにご考えているところでございます。

以上、私の壇上よりの答弁といたしたいと思います。

他は、それぞれの所管の方からお答えをいたしたいと思います。=(降壇)=

○教育長(梁瀬忠男君) 教育行政についてお答えいたします。

まず、第1点目の私立高校の入学金のあり方についてでございますが、私立高校の入学金の納入期限につきましては、平成13年度におきまして、長崎市近郊13校中10校が全日制公立高校の合格発表後または当日が納入期限となっております。残り3校が発表前となっている状況でございます。これら3校につきましては、昭和63年及び平成2

年の2回、学校教育法による所管庁である県が納入期限の延長の検討を要請したところであります。

私立高校におきましては、独自の教育・経営方針で運営されているところであり、市の指導につきましても難しいのではないかと考えておりますが、議員ご指摘の点につきましては、私学についての所管庁である県へお願いしてまいりたいと考えております。

2点目の教職員の勤務時間についてであります。来年度からの完全週5日制の実施に伴い、新しい教育課程の編成に向けて、学校現場では子どもたちがゆとりを持って学んだり生活できるように現在、研究を進めているところであります。

そういう中で、各学校においては、日課表等についても時間割を年間固定するのではなく、弾力的な運用が行える方向で研究を進めている状況であります。あわせて、教職員の勤務時間も完全に週40時間の割り振りとなります。

また、本市教育委員会といたしましては、議員ご指摘の長崎市における教職員の勤務時間についても、その改善を今年度3学期から実施すべく準備を進めているところでございます。

平成14年度からの新しい教育課程の開始を踏まえて施策の充実を進め、本市の将来を担う心豊かな児童生徒の育成に努めていきたいと考えております。

3点目の小学校職員室のあり方についてお答えいたします。

まず、2階以上に職員室等の管理諸室が配置されている理由についてでございますが、現在、小学校56校中24校において、2階以上に職員室等の管理諸室が配置をされております。この2階以上に管理諸室を配置してきた理由につきましては、学校内で発生する事故等に迅速に対応すること、また、1階部分には低学年の体力等を考慮して、1、2年生の教室を整備してきた経過がございます。

次に、今後の管理諸室の配置計画についてでございますが、今回の池田小学校の事件を教訓として、新築する学校につきましては、学校に出入りする人々のチェックができるよう、1階等の校門や校内を見渡しやすい場所に配置することとしたいと考えております。

また、現在、管理諸室が2階以上に配置されて

いる学校につきましても、その少なくとも一部を1階に移設することが可能であるか、各学校と現在、協議を行っているところでございます。

なお、このことに関しましては、文部科学省におきましても、職員室や小学校低学年の教室移設等に対し国庫補助の対象とする方向で検討がなされていると報道されております。

4点目の課外クラブ活動育成への取り組みについてお答えいたします。

課外クラブの指導者の現状であります。平成13年度の小中学校の課外クラブ指導者は、総数819名であります。そのうち、教員が566名で、外部指導者が253名となっております。傾向といたしましては、指導者総数は横ばいの状態ではありますが、教員の指導者数は減少しているものの、外部指導者は増加している状況にございます。教員の指導者数減少の理由といたしましては、児童生徒数の減少に伴い、教員数が減少していることなどによるものであります。

そこで、指導者の確保につきましては、校長会等を通し、教員に働きかけるとともに、外部指導者の導入についても推進していきたいと考えております。

次に、指導者に対する報酬についてであります。現在、市教育委員会が課外クラブ指導者として委嘱しております510人に対しましては、年額2万1,300円を支払っております。その他、指導者である教員については、県条例によりまして、週休日や土曜日等において勤務時間外に4時間程度指導した場合、1回1,200円の教員特殊業務手当が支払われることとなっております。

そこで、議員ご指摘の指導者に対する報酬額と非常勤職員としての身分を保障しております課外クラブ指導員数につきましては、他都市の状況等も参考にしながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

また、課外クラブ活動につきましては、学校教育活動の一環であり、児童生徒の成長にとって有意義な活動であると認識しております。しかし、来年度からの学校週5日制導入によって、課外クラブ活動がふえることも予想されますが、そのことにより活動が加熱化し、児童生徒にとって過剰負担を強いることがないような配慮をすることが必要であると考えております。そのため、本年度

から指導者の資質向上を目的に指導者の研修会を実施しておりますが、今後とも、児童生徒に対する教育的配慮と指導者の条件整備の両面を視野に入れ、好ましい課外クラブ活動のあり方について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○商工部長(石崎喜仁君) 4点目の製造業支援策についてお答えをいたします。

長引く景気低迷の中、本市の基幹産業であります造船業につきましては、韓国、中国の台頭が著しく、熾烈な価格競争が行われており、三菱重工長崎造船所におきましては、主力であった大型タンカーの建造から大型客船やメンブレン型のLNG船等、高付加価値船への特化を含めた大幅な経営転換が進められております。これにより経営体質の改善、加工外注の内製化、各事業部門の徹底した見直しを実施され、関連する中小企業もその影響を大きく受けております。

このような中、関連中小企業が活路を見出すためには、特定企業に依存した受注構造から脱却し、おのおの企業の技術力を活用して新分野への進出や新製品、新技術の開発に取り組むことが必要であり、本市といたしましても、そのための支援策が必要と考えております。

この観点から、市内中小企業に蓄積する技術を産学官の連携と異業種交流を深めることによって効果的に結びつけ、今後、新たに成長が期待される環境、情報通信、医療福祉分野に視点を置いた高付加価値製品の研究・開発を推進し、事業化・起業化を支援する長崎テクノロジーネットワーク推進事業に取り組んでいるところであり、今後とも、既存産業の振興と次世代産業の育成を推進してまいります。

その一環として、行政提案型の研究開発を一つのテーマとして掲げ、本事業におけるネットワークと技術の集積を生かした長崎市独自の製品開発を進めており、昨年度から今年度にかけて斜面市街地の移送機器の開発を進めているところであり、今後とも、このような形で長崎発の製品の全国展開を支援してまいります。

一方、本市の製造業の発展を下支えしてきた高いレベルでの基盤的技術・技能の維持、伝承、向上が求められております。

本市といたしましては、そのための人材育成や

職業能力の開発向上及びこれからの製造業に不可欠なITによる事業の多角化、効率化を支援することを目的として、ものづくり支援事業を実施しており、今後とも支援を続けてまいります。

さらに、本市における事業化・起業化の促進を図ることを目的として、今年度の新規事業であります長崎市ベンチャー企業支援事業を展開しており、当事業の中心となる馬町の旧市長公舎を改装した長崎市ベンチャー企業支援センターが10月1日にオープンをいたします。当センターには、厳正な審査を受け、起業家精神の旺盛な10社余りの入居が確定し、当センターに配置する経験豊富なコーディネーターの指導により、さらなる事業拡大を支援してまいります。また、当センターには、ものづくりIT相談員もあわせて配置し、製造業のIT化の支援も行ってまいります。

以上、既存産業の高度化、新規成長産業分野への展開、事業化・起業化の促進を3つの柱として、今後とも製造業を中心とした産業支援を行ってまいります。

次に、2点目の製造業者が雇用拡大を図るために設備投資を行う場合、その融資に対する利子補給制度の創設をとのご質問でございますが、現在、本市におきましては、製造業を含む市内中小企業で、中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法及び経営革新支援法に基づく経営革新計画の知事承認等を受けた中小企業者が設備資金等として本市の定める資金を借り入れた場合、3カ年にわたり、その利子相当分を補給する創造的企業育成事業費補助金制度を設けており、毎年、数件の利用実績があります。

議員のご指摘でもありますが、経済状況や雇用情勢が厳しいこの時期において、雇用と設備投資の拡大を図る企業を支援するための有効なご提案であると受けとめております。しかし、本市の製造業を含めた中小企業に対する制度融資といたしましては、金利1%台という、他都市と比較しても遜色のない低金利の制度を設けており、また、長崎県産業振興財団におきましても、小規模企業者が新たな設備の導入を行う場合、小規模企業設備資金貸付制度や小規模企業設備貸与制度を設け、中小企業の利便を図っております。

また、国におきましても、構造改革路線に伴う雇用の創出やセーフティネットなどの雇用対策が

今後の臨時国会において具体的に打ち出されることになっておりますので、これらの政策を踏まえた上で研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番(渡辺敏勝君) 何点が再質問させていただきたいと思います。

まず、日蘭交流400周年の関係ですが、今の市長の答弁の中では、このイルミネーションの関係について、ちょっと報告がありました。確認の意味で、あそこの出島伝統芸能館の横にあったペイサイドスターシャワーというのですか、高さが32メートルぐらいの全国一という、この報告書の中には全国一とあるんですけども、このイルミネーションと、出島の旗竿と樹木にしてあったイルミネーションですね。これは購入されたのか、それともリースなのか。その後、あのイルミネーションの設備はどこに行っているのか、確認の意味で教えてください。

それと、小学校の教職員の職員室が今、2階以上にあるのが、56校中24校と、約半分近くが2階以上にあるわけですが、今は少子化でクラスの数も減っている中で、先ほどの理由の中に、1年生、2年生を1階に置かんばいかんというようなことですけども、1階、2階に置かんばいかんからこそ、1階に職員室は持ってくるべきと私は思っているんですよ。

この小学校の24校を今現在、移す方向で検討中という答弁がありましたけれども、対応が非常に遅いと思うんですよ。ああいう事件が発生したわけですので、やはり早急に手を打つべきと思うんですよ。あの事件、6月の初めだったと思うんですけども、池田小学校の事件が発生した以降、具体的に、小学校に対しての教育委員会等の指示がどういう指示を出されたのか。そして、この教職員の職員室を1階に移す方向での検討がされているというのですけれども、いつごろまでに、教育長の見解で結構ですけども、いつごろ、何年ぐらい待てば1階の方に移すことができるのか。この辺の見解があったら教えてください。

それと、教育長の答弁の中で、課外クラブは子どもを育てるという位置から重要だと、こういう答弁があったわけですが、今、この課外クラブの担当は生涯学習部のスポーツ振興課が担当しているわけですよ。私は、スポーツ振興課というのは、

学校以外の一般市民のスポーツを振興する担当課と思っていたんですけども、この課外クラブまで今、スポーツ振興課が担当しています。私は、子どもたちの健全な育成のために、課外クラブの重要性からすれば、当然、学校教育部へ担当を移すべきと思うんですが、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

それと、製造業の関係で、部長ですね、製造業の中小企業の社長さんたちから、具体的に、「こぎゃんことばしてもらうたら助かっとなん」という、具体的な声がもしあったら、こういう声非常に強いというのがあったら、ちょっと教えてください。

以上です。

○企画部長(原 敏隆君) ベイサイドスターシャワーのことについてお答えいたします。

ベイサイドスターシャワーは、ながさき阿蘭陀年推進協会の方で購入いたしておまして、事業が終わるとともに、ランタンフェスティバル実行委員会の方に保管替えしております。

先ほど長崎市の備品と申し上げておりましたが、ランタンフェスティバル実行委員会の保有でございます。

よろしく申し上げます。

○教育長(梁瀬忠男君) 小学校における職員室の移転の件についてお答えいたします。

池田小学校の事件以降の具体的な対応ということでございますけれども、事件が起こりまして、私どもも早急な対応をいたしたことに、まず、安全管理緊急5項目というのが、文部科学省ですぐに発表されました。したがって、そのことを踏まえまして、私どもも校長会を招集いたしまして説明をし、そして市独自の対応マニュアルも作成し、学校に指示しているところであります。

それと、施設の移転の件でございますけれども、全部、職員室を含めての移転となると、かなりの部分でいろんな整理が必要であります。したがって、その実情については、今、学校の現場とも実情を把握しながら対応しておりますが、できましたら早急に、例えば管理諸室の一部、事務室とか、そういったことでも緊急的に移転できないか、そこら辺を含めて検討しておりますけれども、抜本的には、しばらく時間がかかるんじゃないかなと思います。

それと、具体策の中で、実際にはソフトの面とハードといたしまして、教職員に非常のプザー、これを8月末までに全教職員に携帯をしていただくということで配布をいたしております。小学校につきましては、特に火災報知機がございますけれども、いざの場合に、この活用をしようと、そして、これには消防とも協議をさせていただいておりますけれども、それをするにつきまして、数の制約がございますので、その点につきまして、火災報知機の数各学校にふやす工事を9月中には終わりたいということで緊急の対応をさせていただいております。

それと、スポーツ振興課の件でございますけれども、今、私どもの組織の中では、確かに課外クラブの振興の取り組みはスポーツ振興課にあります。スポーツ振興課にありますのは、課外クラブは学校体育でありますけれども、社会体育、そういったこともありまして、その区分が必ずしもできないということから、スポーツ振興課の中に学校の教職員を数名配置しておまして、その中で学校体育、社会体育あわせて対応いたしております。したがって、その組織がスポーツ振興課にあるのか、もしくは学校教育部であるのかということになるかと思っておりますけれども、いずれに位置しましても、それぞれ社会体育、学校体育の推進におきましては、専門の教職員等も配置しておりますし、今のところ支障なく対応できていますので、そのことで続けていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○商工部長(石崎喜仁君) 製造業支援策の再質問についてお答えいたします。

基本的に、具体的な例で申しますと、先ほど申し上げました制度融資を含む金融政策面の充実は当然でございますが、これにつきましては、私どもも国、県の政策と相まって十分支援をしているつもりでございます。さらには、国際的、国内的な競争を高めるため、ISO9000シリーズ等の認証に対する支援を行ってみたいとか、あるいはIT化の支援、これらにつきましては、今年度予算にも、私どもも組み込んでおりますので、これらについて、今後も実施してまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○4番(渡辺敏勝君) 日蘭交流の関係で、ちょっと再質問をさせていただきたいと思いますが、やはり私は、長崎「旅」博覧会のときも、あの松が枝のところに出島みたいな突き出しをして、そして昔の建物も、当時の大工さんかしらんですけども、当時の中身にできるだけ近づけた建物ができて、「旅」博のときには、「ああ、いいのができたな」と思ったら、それも終わったらなくなった。日蘭交流400周年で人とのつながりができたから、残りの継続事業が3つか4つか市長も言われたけれども、私が言いたいのは、このイルミネーションの設備は、長崎が従来から滞在型、夜型の夜景を売り物にして観光客を呼ぼうと、こういう姿勢でずっときているわけですね。この中で、国内最大級の32メートルのイルミネーションができましたと、この記念誌に写真入りで載っているわけですよ、この中に。これをもっと生かすべきだったと思うんですよ、今後も。この32メートルのイルミネーションのベイサイドスターシャワーというのができたのが、去年の12月31日から3月末までの約3カ月間ですよ。そして、出島のイルミネーションはクリスマス前の12月22日から3月31日まで。約3カ月間ちょっとですね。このベイサイドスターシャワーに幾ら費用がかかっているかといいますと、2,400万円、出島のイルミネーションに2,500万円、約5,000万円近くがこのイルミネーションだけに費用がかかっているわけですよ。1日当たりにはしてみんですか、このベイサイドスターシャワーだけでも26万6,000円、出島の方でも約26万円ぐらいかかっているんですよ。1日50万円ぐらい、このイルミネーションに費用をかけているわけですよ。たったの3カ月間で2,500万円の設備投資をしたのなら、なして、ことしも、夜景を売り物にしている長崎市にとって、稲佐山から見るあのイルミネーションは、私はいいものできたと思っているんですよ。

ですから、計画段階から、後に残す事業として、こういう設備は生かしていく視点が行政の方にならないような気がしてなんですよ。やはり長崎市は貴重な税金を5億円以上も投入して、この実行委員会をつくってやっているわけですから、長崎市が夜景を売り物にしておらんなら別ですよ。やはり夜景を売り物にして、滞在型の観光を売り物にしていこうということですから、やはりこのイ

ルミネーションを最初の計画段階から、たったの3カ月だけではなくて、1年だってよかったわけでしょうが、せっかくならば撤去する費用が2,400万円、2,500万円とかかっているわけですから。それをなぜ生かそうとしなかったのかという、この視点が私は足らんのじゃなかかと、ここを強く指摘しておきたいというふうに思っております。

そして、出島の樹木の豆電球などありますね。これが今、ランタンフェスティバルの実行委員会にと、こうなっておるんですが、これは長崎市が、要するに実行委員会を買ったものでしょう。これを長崎市が一応受けて、ランタンに貸しているんじゃないですか。それとも直接、ランタンフェスティバルの実行委員会にやっているわけ。そこら辺はもう一遍教えてください。この備品を、豆電球をいっぱいしましたね。あの豆電球あたりは、もっともって私は、いくら期間限定でも今、通ってみんですか。新地から出島を通過して、出島ワープに行く動線の一つでしょう。やはりあの明かりが、本当に暗く寂しくなっていますよ。私は、電車通りのところの樹木だけでもいいですから、あるいは旗竿の横の樹木のところだけでもいいですから、何か豆電球でもそのまま残しておいて、ぜひ動線にああいうイルミネーションが必要ではないかというふうに思っておりますし、あの出島も5棟を復元したわけですから、夜の観光客にもどんどん来てもらうような明かりが必要じゃなかかと思っております。

やはり、この日蘭交流400周年記念事業でこれが残ったというような、後に残るようなものを計画段階からぜひ頭に入れて、貴重な財産を、税金を使うわけですので、計画段階からぜひとっていただきたいと思っております。

もう日蘭交流400周年が終わって、市民がいっぱい見た中で残っておるのは何かと言ったら、「らんらん」だけでしょう。この「らんらん」だけじゃなくて、やはりああいう夜型観光の長崎市の売り物が残っておるなというのを長期視点に立った設備を考えるように、ぜひしていただきたいと思っておりますし、長崎県と一緒に実行委員会をつくっておるわけですね。先ほどの中野議員も指摘しましたように、長崎市は中核市になったわけですから、やはりもっと長崎市のための視点に立って、こういった税金は有効に使うように最初の段



階から考えておっていただきたいと思っております。

それから、法定外目的税の関係で、議長にお許しをいただきまして、ここにペットボトルを持ってきたんですけれども、（実物表示）これが、そのコンビニで売っているのが200円ですね。これは1リットルです。これが500ミリリットルで150円、これが350ミリリットルで125円。今、ガソリンと比較してみたいと思うんですよ。ガソリンは、この1リットルで大体100円ちょっとと思いますが、100円にします。そのうち税金は60円かかっているわけですよ。原価というのは40円です。この1リットルね。40円は中近東から原油を買って、タンカーで運んで精製して、そして地方に持ってきて40円なんです。これは安いと思うんですよ。1リットルで60円は税金で最初から取られておるわけですから。要するに、地方税、道路財源を含めて、60円は税金なんですよ。40円といえば安いんですね。こういったこのペットボトルを長崎市が今、資源ごみとして回収しますね。ストックして業者にこれを缶とか何とか分ける委託をしています。これは、こういうのがありますが、これを破ってペットボトルにして、ふたを外して、こういう手間暇かけているのが今、長崎市が業者に委託しているのに8,000万円近くあるわけですよ、年間ですね。この8,000万円ぐらいをこの製造業者から取っても私はおかしゅうなかと思うんですよ。

新聞折り込みのチラシが、金曜日になれば新聞と同じぐらいの厚みが入ってきますね。これもごみとして出しているわけでしょう。

そしたら、このペットボトルをガソリンと比較してみんですが、水道の水かどっかの水かしらんですけれども、茶っ葉を入れて沸かしてペットボトルに入れているだけで200円です。これはどっかの水かしらん、「深海の恵み」となっているんですけれども、ミネラルウォーターのごたつとばですよ、どこかの地下水を入れて、雑菌が入らんごとして売いよっただけで150円ですから、このペットボトルの処理費に行政が8,000万円も、仕分けするだけでも8,000万円でしょう。これを回収も含めてみんですか、その2倍、3倍かかっているわけですから、これから法定外目的税で環境のために使う税金を1本につき5円か10円取っても罰当たらんと思います。

あの新聞折り込みのチラシを見てみんですか、それぞれの家庭もどんどんふえてくるわけですから、このチラシ1枚につき1円でも取るような方法をすれば、市民に何も負担をかけずに、やはりこれをつくっている製造者から地域の皆さんの負担を少しでも軽くするような目的税を、市庁舎内部でワーキンググループができていますけれども、財政部長、ぜひこの辺も視点に置いていただいて、私たちは、この処理のために8,000万円も、資源ごみを処理して、手間暇だけで委託しておるのに8,000万円も出しておると、こういう実績をぜひ踏まえて、この法的な目的税については、他都市の事例もあるようですし、今度は審議会をつくって、その審議会でもう一遍議論して議会で諮りながら決めていく、そういう期間も要りますから、この辺については、私は、ぜひ前向きに検討を進めていただきたいというふうに思っております。

この目的税の見解と、それから先ほどの、最初の時点から、私たちの長崎市の税金を投入して実行委員会をつくって、実行委員会の責任にばかりするような感じがしてたまらんとですね。ですから、長期視点に立って、そういう設備投資のあり方、打ち上げ花火のごと、日蘭がパツといってパツと終わって何も残らんような、そういう考え方はいかんと思いますので、その辺の見解がありましたら、まず答弁をしていただきたいと思っております。

○観光部長（三浦勝夫君） 先ほどから何回もイルミネーションのことを言われておりますけれども、私たちも、阿蘭陀年推進協会からランタンフェスティバル実行委員会に受けていますけれども、これはランタンフェスティバル実行委員会と長崎市で夜型観光に使おうということで、現在、検討をしております。現在のところ、そういうところでございます。

以上でございます。

○市長（伊藤一長君） 渡辺議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

渡辺議員が大変熱心に再質問をいただきましたが、観光部長の答弁がちょっとそっけないようにございまして、私の方からも答弁をさせていただきたいと思っております。

イルミネーションの件につきましては、実はい

ろないきさつがございまして、本当はあの事業はあの事業で終わるわけでございますので、本来ならばすべて精算してしまおうということでしたけれども、私どもの方から委員会の方をお願いをして、結果的には、ランタンフェスティバル実行委員会という形になったんですけれども、「市の方でちゃんと後の管理をいたしますから、そういう備品関係はいただけませんか」という形で、最終的には、ランタンフェスティバル実行委員会の方にあのイルミネーションを、実は相当の数でございます、これを引き取らせていただいたということでございます。

それを渡辺議員さんがおっしゃるように、今後夜型観光も含めて、ぜひ活用すべきであるということでございまして、これも私はもっともなことだというふうに思います。

ただ、活用するときには、これもまた一過性では逆にお叱りを受けますので、どの場所にどういった形で、どういった期間内をずっとするのかということも含めた形の問題を種々議会との議論も含めて、私はそんなに時間をかけないですべきではないかと思えます。

一つの例でございますけれども、まだ私案でございますが、全く内部的に議論してないんですが、例えば先ほど出島の問題が出ましたけれども、関係者のお力添えで何とか用地買収等も整いつつありますので、そうなったときには、あとは審議会の問題もございまして、短中期の中で、出島の5棟は復元されていますし、旗竿も別の場所にできておりますけれども、今の残った民有地を解体した中で、どういった形で出島を顕在化すると、そして、次の短中期の第2期工事はどうするよという方向が定まる過程の中で、この夜型観光も含めた、そういうイルミネーションをどう活用するのかということ等も関係者の皆さんと協議しながら今後するのも一つの方策なのかなということ等も含めて、せっかく私ども関係者の方で、あれだけの備品がございまして、今後ともご指摘の点も含めて、ただ議案等で予算関係が出ましたら、その点の質疑等もぜひ前向きでよろしく願いさせていたいただきたいということもあわせて、ぜひ私どもも一生懸命考えてまいりますので、よろしく願いさせていたいただきたいと思えます。

なお、先ほどの法定外目的税でペットボトルの

問題とか新聞紙の広告の問題とか、大変具体的なご提案をいただきまして、ありがとうございました。これは早速、ワーキンググループの方で、ペットボトルが年間どれくらい出ているよという推測の数が出ていますので、ワーキンググループの方で、どういうふうな形で検討した方がいいのかという形の作業に入ろうかと思えますので、よろしく願いさせていたいただきたいと思えます。

以上でございます。

○4番(渡辺敏勝君) 教育長ですね、職員室の関係で、先ほど24校が2階以上にあるということなんですが、例えば、これは1年以内とか2年以内のめどをつけて直すべきと思うんですよ、1階にやはり校庭が見えるところでないと、すぐに何かあったときに2階からではなかなか駆けつけられませんし、廊下側に校庭がある場合は、なおのこと校庭も見えないと思えます。ですから、1階の校庭側に職員室を戻すという方向性だけは、ちょっともう一遍再確認をしていきたいと思えますので、何年ぐらいかけて1階に戻すのか、その辺の決意の一端も含めて、あとで見解を言ってください。

それから、製造業の関係ですが、石崎部長、利子補給の一覧の方を、先ほど本壇からも言いましたように、水産農林部は20項目くらい利子補給制度があるんですよ。市独自でも1つやっていますね。長崎市農業活性化特別支援資金利子補給補助金、これには今年度は586万4,000円の予算をつけているんですが、利子補給の補助金で586万円ですね。トラクターとかハウスをつくったりなんかするときの補助金でしょう。ここにいっぱい、20項目くらいある中に、この市独自のものもあるわけですが、答弁は今、利子が1%ぐらいですから、その1%でも今は困っている製造業があるわけです。農林水産業に従事している人と製造業に従事している人たち、割合を考えていただければわかりますように、はるかに製造業の方が多いと思えますよ。そして、製造業の方が納めている税金も100%近く納めていると思うんですよ。そういう人たちをもう少し長崎市の技術力を含めまして今、厳しいですから、何とか技術力も雇用もという意味で、「今、1%の金利ですけどん、そんなくらい払ってくれんですか」というよりも、もう少し前向きに検討を進めていたいただきたいとい

うふうに思っております。

その辺につきまして、見解がありましたら答弁をいただきたいと思えます。

○教育長(梁瀬忠男君) 学校職員室の移設の問題でございますけれども、基本的には、できるだけ早急にしたいと考えております。したがって、本答弁でも申し上げましたけれども、文部科学省におきましても、来年度から補助メニューに移設の経費を入れると、こういったこともありますので、それを活用しながら早急にやりたいというふうに考えております。

それと、施設の移転については、そのように考えておりますが、何よりも、教職員の意識の問題を私どもは最初大切に思いまして、先ほどもお話をしましたが、校長さんに集まっていたいて、校内の巡視だとか、それから保護者や地域の方々、こういったことの連携によるソフトの対応というのが、かなりの部分で効果があるということですので、その点につきましては、各学校の実情に応じまして、先ほども緊急5項目と申しましたけれども、それぞれ学校の対応、それから訓練と言ったら何でしょうけれども、そういうシミュレーション等をやっていただくようにということで、そのことについては、各学校がそれぞれの対応をなされると思えます。

以上でございます。

○商工部長(石崎喜仁君) 利子補給制度等についてお答えいたします。

農林水産業である第1次産業につきましては、国民の台所を預かる食料問題とか、あるいは自然災害に弱いという、そういった側面的なものがあって、かなりのこういう制度が設けられたんではないかと思えます。ただ、現行の雇用情勢等を考えますときに、やはり私どももセーフティネットあたりをにらみながら、今後も部内で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○4番(渡辺敏勝君) 時間がありませんので、あとは要望にかえさせていただきたいと思えますが、ぜひ今後とも、県と共催して何かをする場合は、しっかり長崎市は、今後の長崎市にとって何が必要なのかと、こういうことの視点に立って事業を進めていただきますように、これは強く申し入れをしておきたいというふうに思えます。

それから、出島のイルミネーションの関係ですね。これはなぜ樹木を外したとかと、豆電球をつけておってよかやっかと言ったら、樹木に余り長くすると樹木の成長をとめるからとか何とかいう理由らしいんですよ。そしたら、出島の向こう側のオランダ橋には、橋にきれいにイルミネーションをしていますね。そして、去年の年末のときは、対岸の手すりとか何とかにでも、あるいはかわらにでも豆電球がついたと思うんですけども、樹木以外のところも何か、「ここが出島ですよ」と、タクシーで乗るときでも、「あそこは出島ですよ」とわかるぐらいの何か対応を今後、研究していただきたいというふうに思っています。

あと、入学金ですね。私立高校の入学金、これは受験生を持った父兄にとってみれば、入学金十二、三万ですが、やはり厳しい中で親御さんは大変な苦勞をされておるわけです。過去2回ほど、県を通じて要請をしたというふうになってはいますが、前の要請した年度が平成2年といえ、もう11年前ですよ。もう10年以上もたっているわけですよ。これは、こういう厳しい環境ですから、ぜひせめて今、10校ぐらいは発表の当日の午後3時までになっているようですけども、1日ずれてもそう影響はないと思うんですよ。次の日に納めてもいいと思うんですよ、入学金は。ですから、公立高校の次の日ぐらいまでに何とか納めるように、もう10年以上要請していないわけですので、これは補助金を出しているという立場から、県と一緒に、ぜひもう一度強く、こういう厳しい段階ですので、もう一度強く私学の方に要請をしていただきたいというふうに思っています。

それから、課外クラブの関係は今、生涯学習部の中のスポーツ振興課が担当でやっているわけですけども、それは市民会館にあるわけですね。教育委員会はこちらでしょう。やはり連携がなかなか取れていません、はっきり言って。私がこの質問をするときに、教育委員会の中の連携が取れてないように感じます。教育長、これは学校教育部の中で課外クラブはちゃんと対応していくと、私は、そういう方向がいいと思えますので、これはもう一遍、研究をしてください。ぜひ健全な子どもたちの育成のために、その辺を強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。